

(公印省略)

建 政 第1607号
平成29年12月18日

一般社団法人 大分県建設業協会長 殿

大分県土木建築部建設政策課長

工事現場等における安全対策の取組について（依頼）

平素より、本県土木建築行政の推進にあたり、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

年末年始の忙しい時期に入り、上半期発注工事が最盛期を迎える中で、工事
中の安全確保には更なる配慮がなされていると存じます。

大分県土木建築部でも、12月の重点推進事項として「年末年始の工事現場
等における事故防止の取組」を推進しているところです。

しかしながら、既に報道等でご存じのように、豊後高田土木事務所発注工事
において作業員1名が死亡する事故が発生しました。

この他にも、電動のこぎりで指を負傷する、チェーンソーで足を負傷するな
ど12月に入り事故が連続して発生しています。

発注者としても、職員に更なる安全体制の確立を指示したところですが、貴
団体におかれましても、下記の項目について会員の皆さまへ周知していただき
ますようお願い申し上げます。

記

1. 建設工事現場等の点検を行い、現場内での安全確保を図ること。
2. 緊急事態発生時の受発注者間の連絡体制や、関係機関への連絡体制に
ついて再度確認すること。また、緊急事態が発生したときは、速やか
に第1報を入れること。
3. これまで問題視されずに恒常的に行われていた作業についても、あら
ためて作業手順等を確認し、必要に応じて見直しを行い、点検・確認
の後に作業着手するという基本姿勢を徹底すること。

(担当)

技術・情報システム班

横田・周藤

TEL097-506-4559